

3 滋賀県財政の課題等と今後の運営

滋賀県財政の課題等

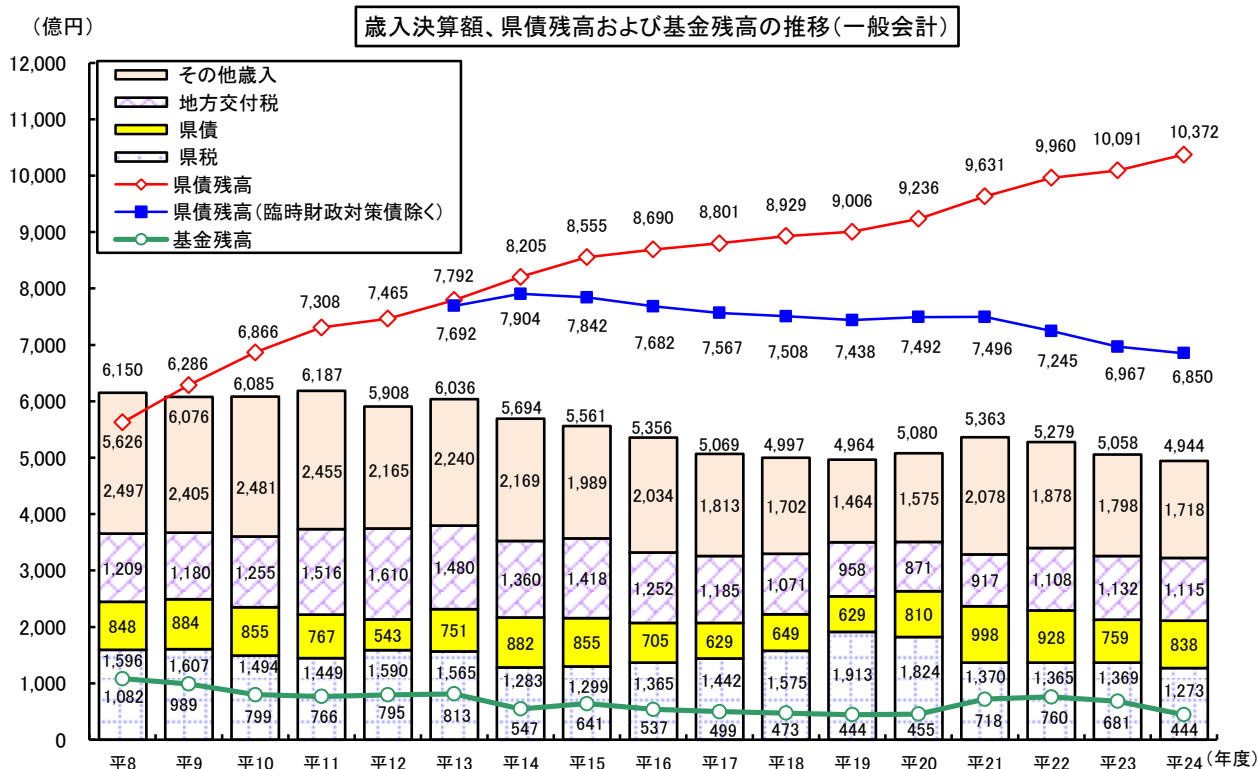
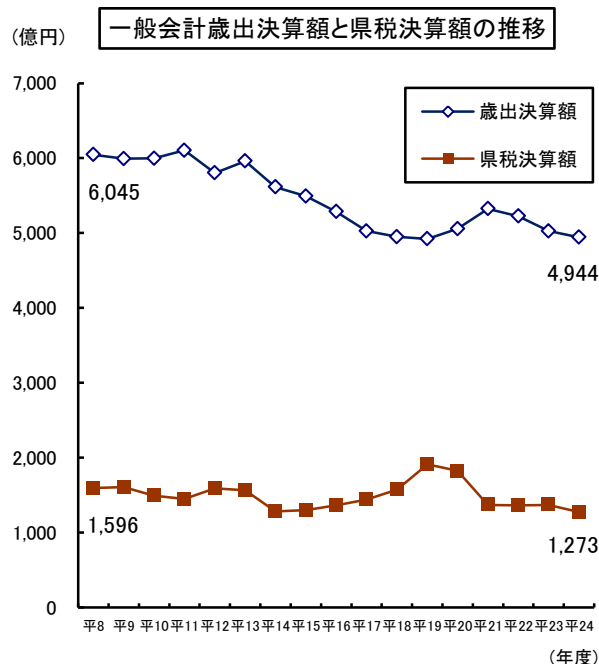
○近年の財政状況の推移

決算規模は、平成10年度からの財政健全化に向けた取り組み等により、大きく減少してきました。平成20年度、平成21年度は国の経済対策への対応により一旦増加しましたが、平成22年度以降は再び減少しています。

県税は、経済情勢の悪化等に伴い、近年低い水準で推移しており、地方交付税も平成21年度以降は、増加あるいは横ばい傾向にあるものの、依然として三位一体の改革前の平成15年度と比べると低い水準に止まっています。

県債残高は年々増加しており、平成23年度末には1兆円を超えましたが、これは地方交付税の振替として発行している臨時財政対策債の増加によるもので、臨時財政対策債を除く実質的な県債は3年連続で減少する見込みです。

また、県の貯金である基金残高は年々減少していましたが、平成20年度以降は国の経済対策関連基金の積立などにより増加しました。平成23年度以降は、事業進捗による基金の取り崩し等により再び減少しており、平成24年度末残高は前年度に比べ237億円減の444億円となる見込みです。



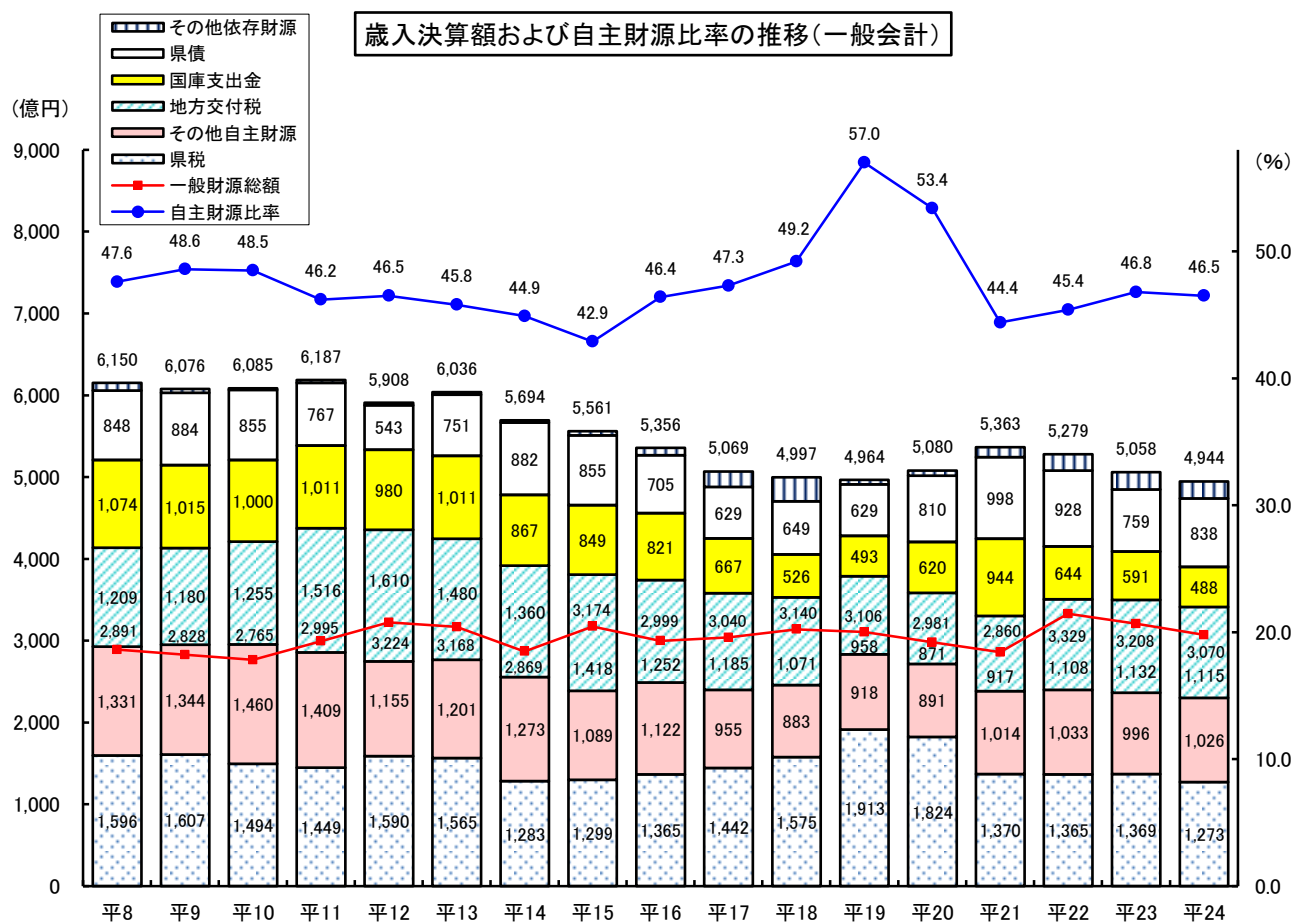
課題1

景気低迷による県税収入の減少と自主財源比率の低下

県が行政活動を行う上で最も基礎的な財源である県税収入は、平成14年度にITバブルの崩壊により大幅な減収となり、その後は、景気の回復や税源移譲により増収傾向が続いていましたが、平成20年秋からの世界的な景気の後退により、平成20年度から再び減少に転じました。平成21年度は、法人事業税の一部が地方法人特別税として国税化された影響も加わり、対前年度比で過去最大の減収となり、平成23年度も同程度の水準に止まっています。

また、県税と並ぶ重要な一般財源である地方交付税は、平成13年度以降、その一部が臨時財政対策債という地方債に振り替えられたことなどにより大幅に減少し、さらに平成16年度には、三位一体の改革により地方財政計画の歳出が圧縮され、臨時財政対策債分を含む地方交付税総額が約2兆9千億円という大きな規模で削減され、本県でも地方交付税は前年度に比べて11.7%の大幅減となり、以降も平成20年度まで大きく減少を続けてきました。平成21年度からは税収の減や地方交付税総額の増額などにより、地方交付税は増加あるいは横ばい傾向にありますが、県税、地方交付税、臨時財政対策債等の合計である一般財源総額は減少傾向にあります。

なお、県が自主的に収入できる財源の歳入に占める割合（自主財源比率）は、平成16年度以降、県債の発行抑制や県税の増加により年々上昇し、平成19年度には57.0%まで達しましたが、平成20年度以降は、県税の減収や臨時財政対策債の大幅な増加、また、国の経済対策に伴う国庫支出金の増加などにより低い水準に止まっています。



(注) 1 平成23年度までは決算額、平成24年度は9月補正後予算額です。

2 県債は、借換債を除いています。

3 一般財源総額は、県税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、市町たばこ税県交付金、臨時財政対策債の合計です。

(年度)

課題2

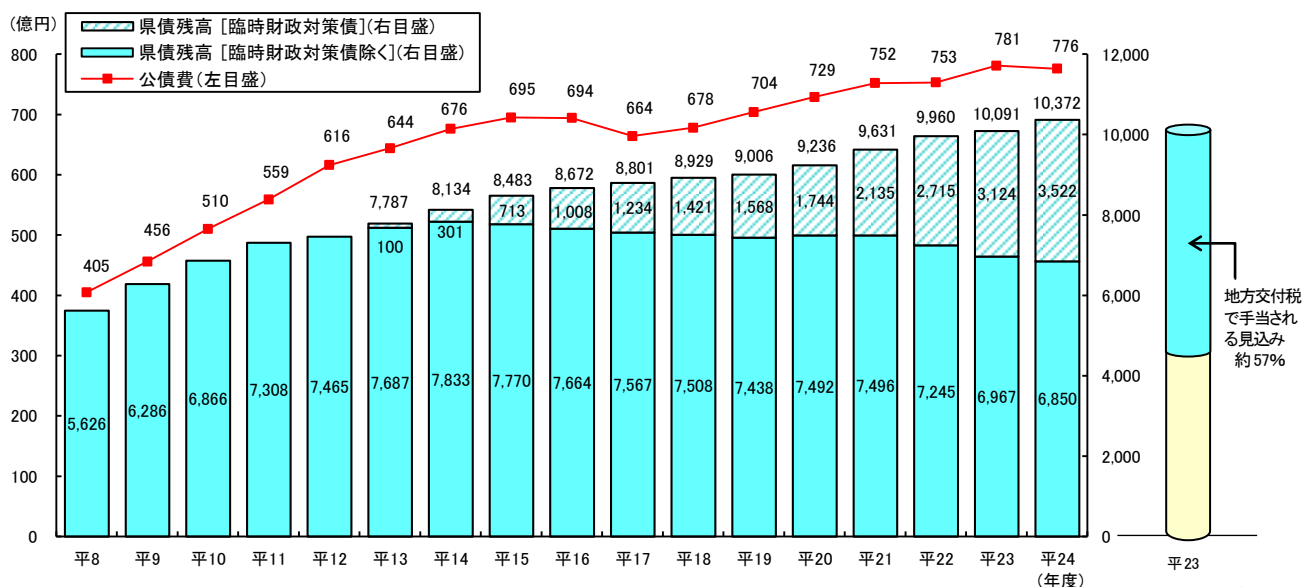
増加傾向の県債残高と公債費

県債は、単年度に多額の財源を必要とする事業の財政負担を平準化することや、住民負担を世代間で公平化することなどの機能を有しており、道路や河川、学校や社会教育施設などの地域に必要な社会基盤を整備するための財源として大きな役割を担っていますが、同時に、これらを返済するための公債費は、将来世代の負担となる点にも留意が必要です。

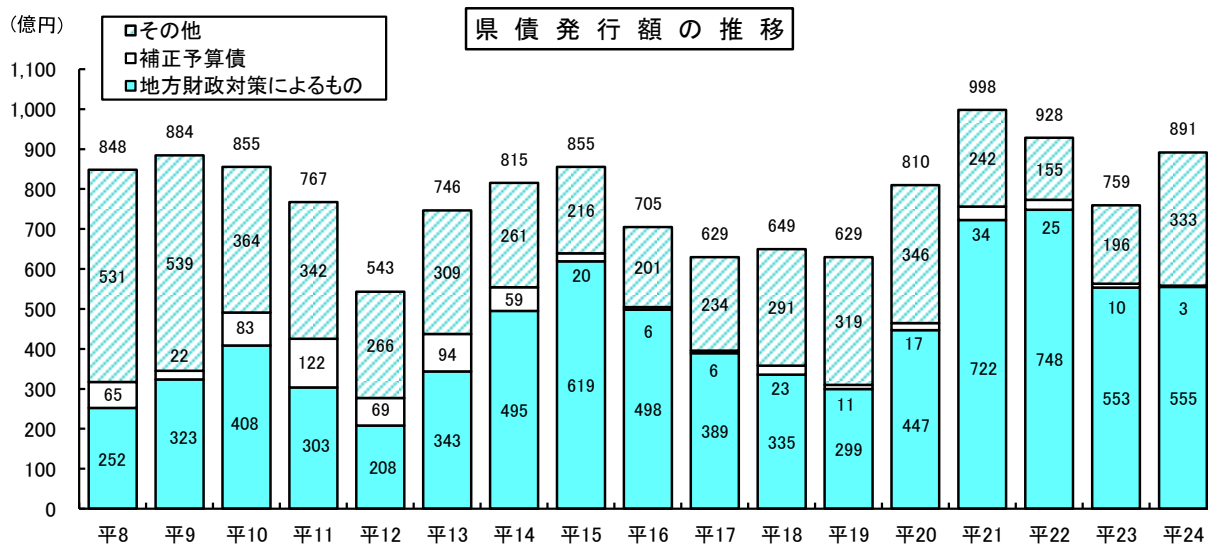
これまで、財政構造改革の取り組みにおいて、県債の発行をできる限り抑制してきたところですが、国の地方財政対策により、平成13年度から地方交付税の一部が臨時財政対策債に振り替えられたことなどから、県債残高は年々増加しており、それに併せて公債費も増加傾向にあります。

このため、今後は、臨時財政対策債を除く県債の残高が前年度を上回らないよう、予算編成で抑制し、当面、6,600億円程度の残高を目安として財政運営に努めることとしています。

県債残高および公債費の推移



(億円)

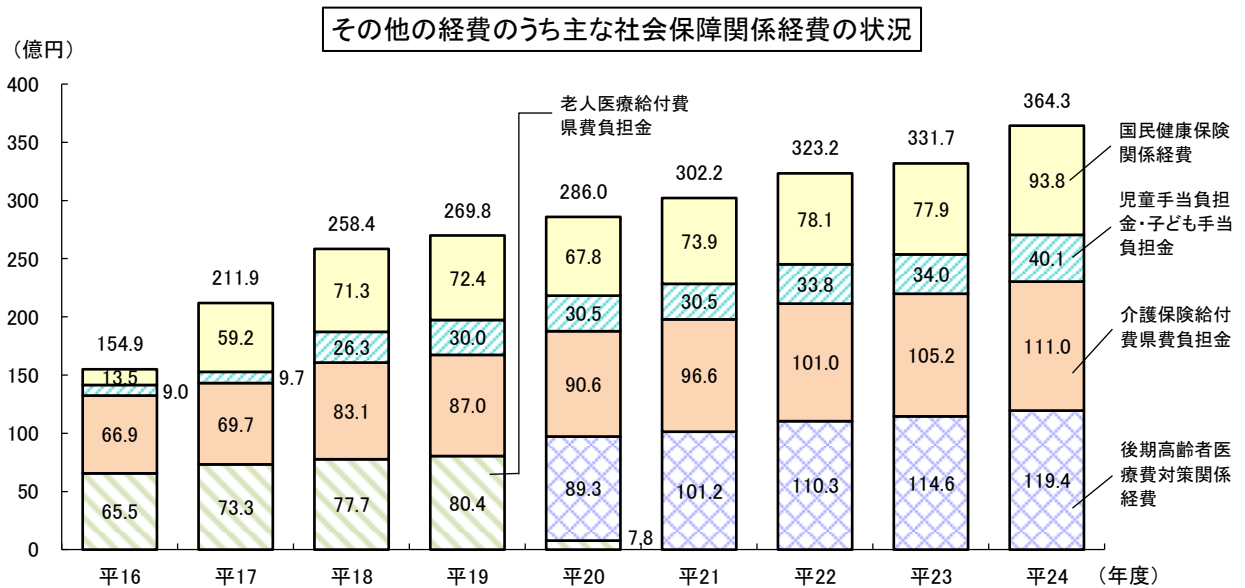
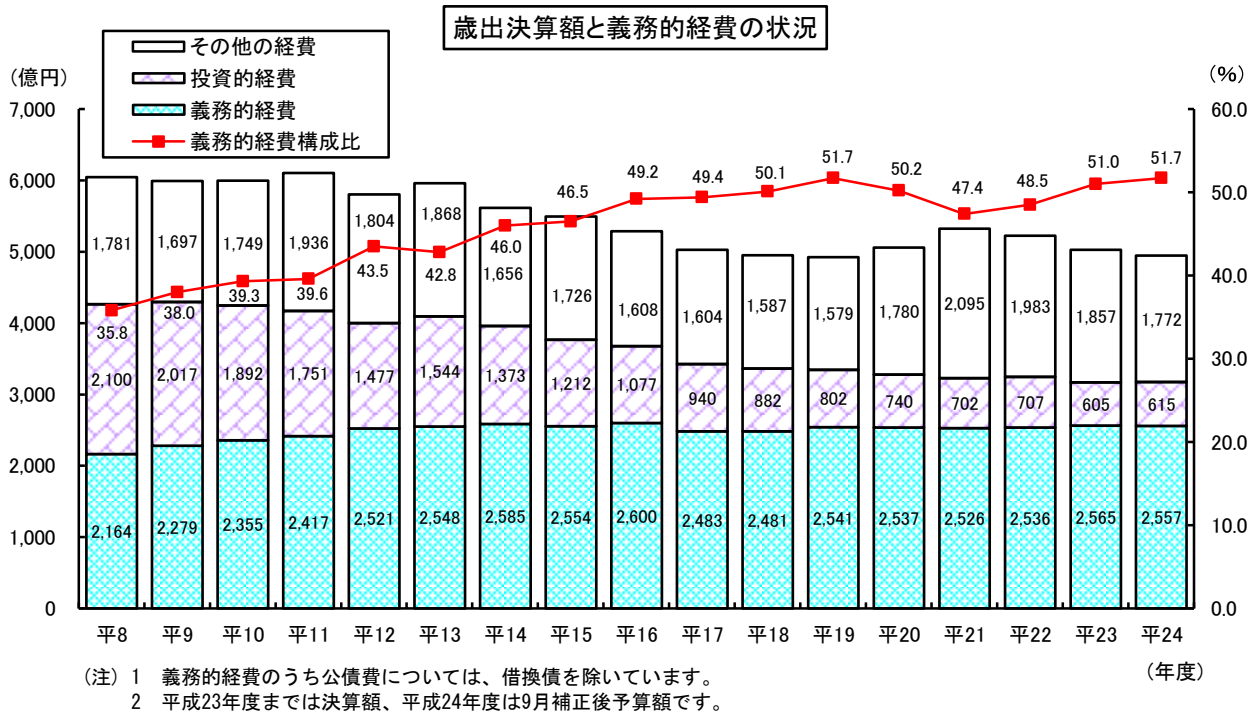


課題3

義務的経費や社会保障関係経費などの裁量の少ない経費の増加

平成20年度および平成21年度は、国の経済対策に伴う事業費の増加により、歳出決算額が増加し、歳出決算額に占める義務的経費の割合が減少しましたが、平成22年度以降は再び増加しています。

今後も、借入金の返済である公債費や生活保護などの被扶助者に対して支給される扶助費などの義務的経費は増加傾向にあり、さらに、その他の経費の中の国民健康保険や介護保険の県負担金などの法令に基づく社会保障関係経費も年々増加していることから、投資的経費をはじめとする政策的経費が圧迫され、財政が硬直化した状況が続くことが見込まれます。

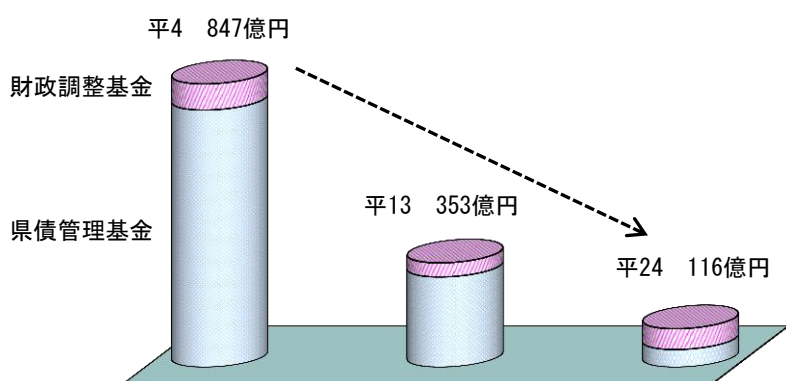
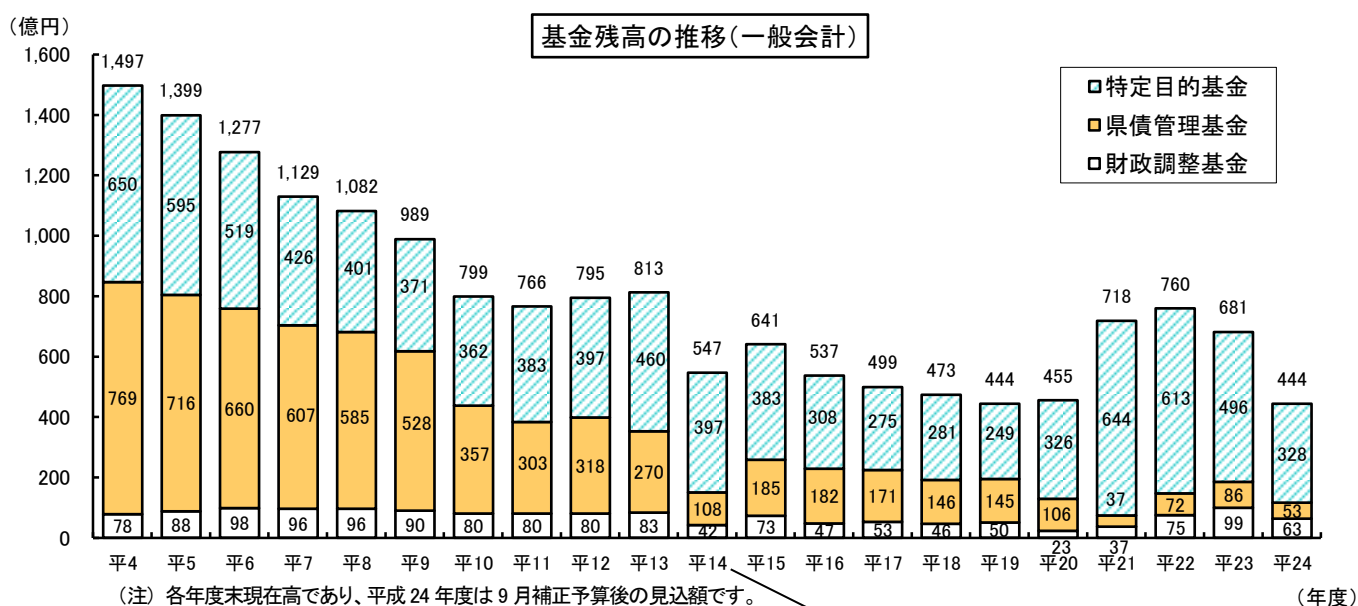


課題4

基金残高の確保

一般会計で管理している基金には、年度間の財源の不均衡や借入金返済に対応するための財源調整的な基金（財源調整基金・県債管理基金）、施設整備などの特定目的のために将来必要となる財源をあらかじめ準備しておくための基金、そして国の経済対策に伴い制度化された基金があり、平成24年度末の現在高は、全体で444億円となる見込みです。

このうち、財源調整的な基金は116億円となっていますが、これまでの財政構造改革の取り組みの中で、財源不足への対応のために取り崩しを行ってきた結果、両基金の残高は、平成4年度のピーク時の847億円から大きく減少しており、より持続可能性の高い行財政基盤確立に向けて、その残高確保が課題となっています。



平成14年度当初予算は、県税収入が前年度に比べ282億円も大幅に落ち込んだことから、財政調整基金を50億円、県債管理基金を162億円、合わせて212億円もの取崩しを行って対応しました。

- 本県の平成23年度の標準財政規模は、約3,116億円で、都道府県の場合、その3.75%（約117億円）以上の赤字を出すと財政健全化団体に、その5%（約156億円）以上の赤字を出すと財政再生団体に該当します。
- このため、今後は、標準財政規模の5%に相当する赤字額に対応できるよう、財政調整基金および県債管理基金の残高合計を150億円程度確保することを目安として財政運営に努めることとしています。

財政健全化に向けた取り組み

〇これまでの取り組み

本県では、平成10年度以降、厳しい財政状況を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革の取り組みを進めてきました。

平成14年度には県税収入の大幅な減少を受けて「財政構造改革プログラム」を策定し、また平成16年度には「三位一体の改革」による地方交付税の大幅な削減を受けて「財政危機回避のための改革プログラム」を策定して、財政収支の改善に取り組んできました。

しかしながら、その後も地方一般財源総額の抑制基調が続く中、公債費等の財政負担が大きくなり、平成20年度から平成22年度の収支見通しでは、各年度400億円を超える巨額の財源不足が見込まれたことから、「滋賀県財政構造改革プログラム～滋賀の未来に向けての財政基盤づくり～」を策定し対応しましたが、このプログラム策定後、造林公社における債務の処理策が確定したこと等により、本県財政は一層危機的な状況が見込まれたため、歳入歳出全般にわたって「更なる見直し」に取り組むこととしました。

その後、平成20年度後半からの世界的な景気後退等により、県内企業も大きな影響を受け、平成21年度当初予算の県税収入が、前年度より400億円以上下回ることが見込まれたことから、平成21年度に改めて財政収支見通しを試算したところ、現行の取り組みを続けたとしても、長期にわたって巨額の財源不足が見込まれ、また、財源不足への対応において、これまで大きな役割を果たしてきた財源調整的な基金の残高が大きく減少していることから、平成22年度予算編成において、歳入歳出にわたる一層の見直しに取り組みしました。

〇滋賀県行財政改革方針に基づく「財政改革推進計画」の策定および推進

平成22年度に、平成31年度までの収支見通しを試算したところ、公債費や社会保障関係経費の増加等により、平成23年度以降の各年度において、140億円から260億円におよぶ財源不足が見込まれました。このため、「滋賀県行財政改革方針」に基づく実施計画として「財政改革推進計画」を策定し、平成23年度から平成26年度までの計画期間において、歳入・歳出両面で財政健全化に向けた取り組みを推進しています。

行財政改革方針（財政改革推進計画）における収支改善目標

(単位：億円)

区 分			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
一 般 財 源 不 足 額 (1)			209	145	155	175
見直しに よる対応 (2)	歳 入 確 保		9	5	5	5
	歳 出	事 業 費	23	24	25	25
		人 件 費	35	35	35	35
差し引き財源不足額 (1)－(2)			142	81	90	110
財 源 対 策 に よ る 対 応	県 債 発 行		44	45	45	45
	基金の取り崩し等		98	36	45	65



【平成24年度当初予算編成における対応】

(単位：億円)

区 分			24 年度
一 般 財 源 不 足 額			250
歳出による 対 応	見 直 し に よ る 対 応	事 業 費	29
		人 件 費	42
歳入による 対 応	財源対策に よ る 対 応	県 債 発 行	59
		基金の取り崩し等	104
	市町振興資金特別会計からの繰入れ		11
	土 地 の 売 却		5

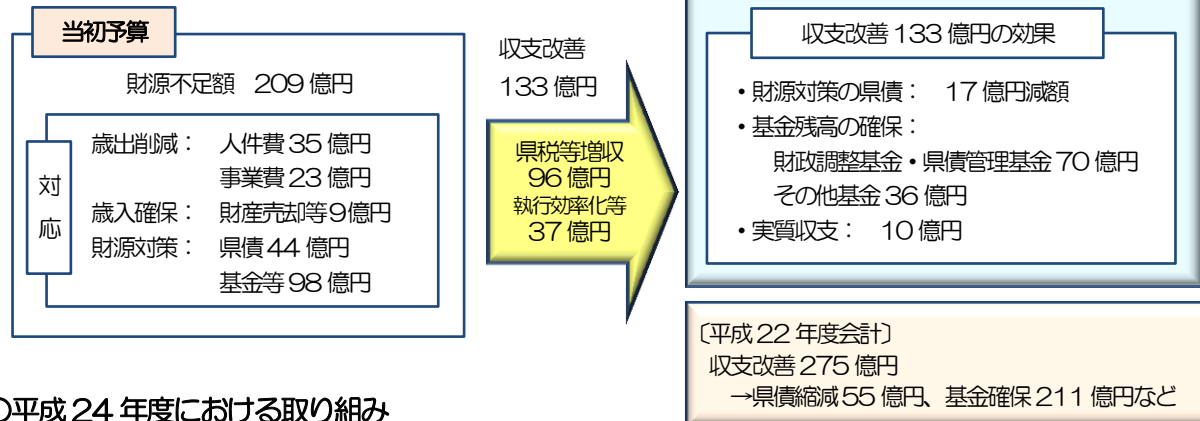
急激な円高等を踏まえた県税の見直しや、国の地方財政対策の決定による地方交付税等への影響などにより、平成24年度当初予算時の一般財源不足額は105億円拡大(145億円→250億円)

○「財政健全化に向けた取組について」の策定

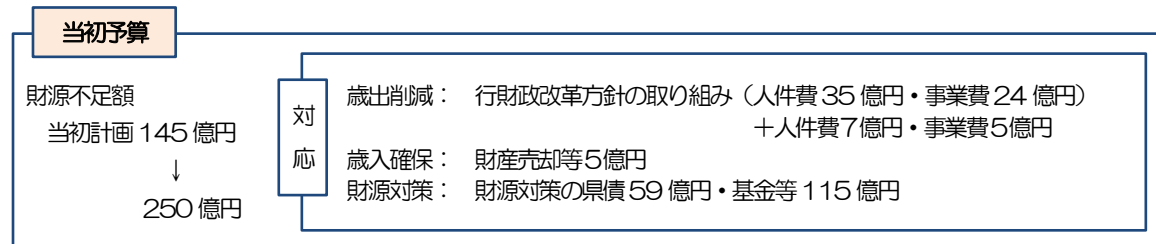
また、平成 24 年 10 月には、行財政改革の取り組みを一層着実に推進し、持続可能な行財政運営を進めていくため、行財政改革方針のそれまでの取り組み状況や、その時点における財政状況、今後の方向性などを「財政健全化に向けた取組について」として取りまとめました。

行財政改革方針（財政改革推進計画）の取り組み状況

○平成 23 年度における取り組み



○平成 24 年度における取り組み

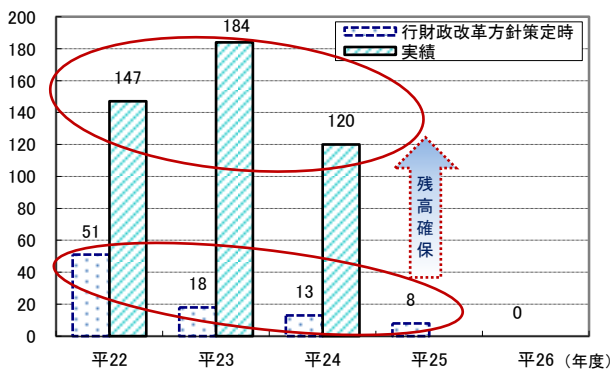


行財政改革の取り組みの成果

行財政改革方針策定時の見込みより、基金残高は増加し、県債残高は縮減

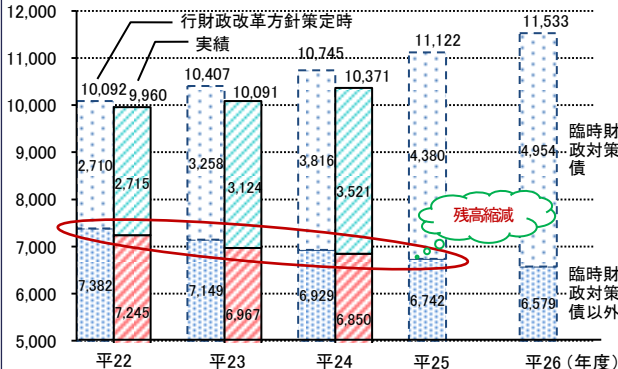
- 基金残高（財政調整基金・県債管理基金）
→ 184 億円を確保（平成 23 年度末）＝方針策定時よりも 166 億円増
- 県債残高（臨時財政対策債以外）
→ 6,967 億円に縮減（平成 23 年度末）＝方針策定時よりも 182 億円縮減

（億円） 財政調整基金および県債管理基金の年度末残高の状況



（注）実績については、平成 23 年度までは決算額、平成 24 年度は当初予算額です。

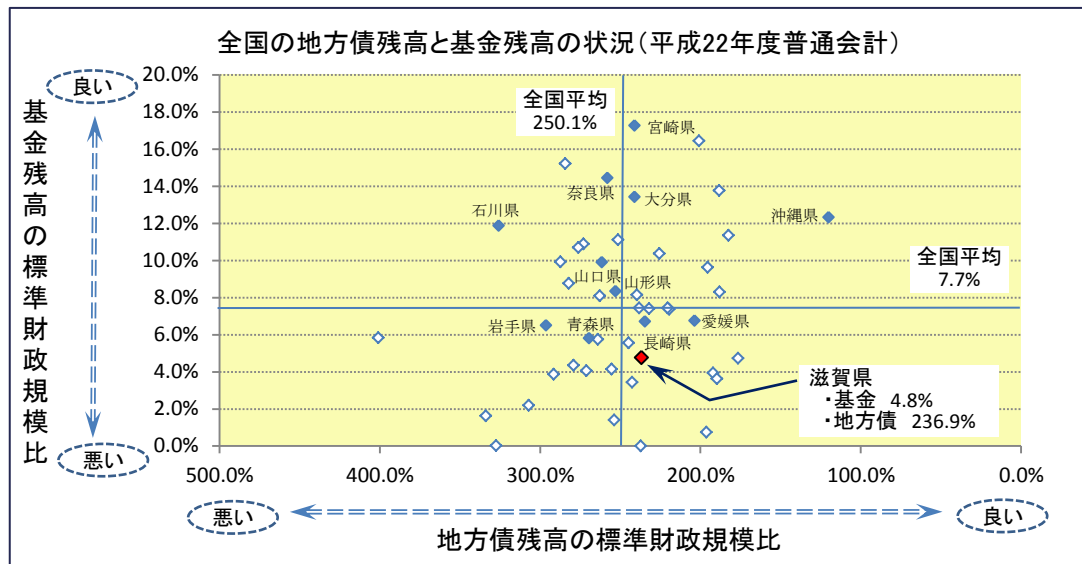
（億円） 年度末県債残高の状況



（注）実績については、平成 23 年度までは決算額、平成 24 年度は当初予算額です。

県債残高と基金残高の状況（全国比較）

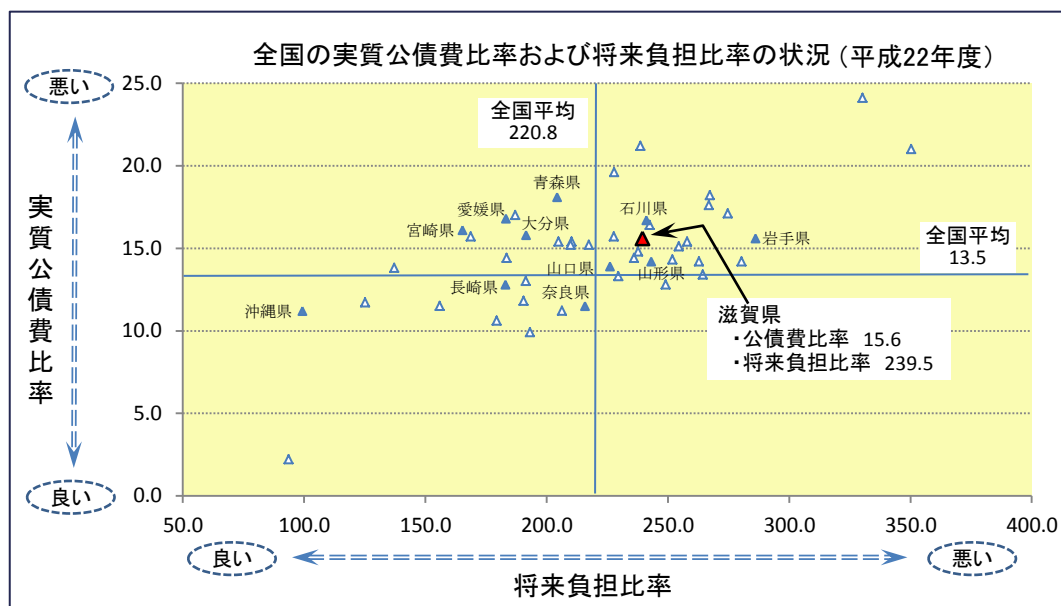
- 県債残高（臨時財政対策債を除く）と財源調整機能を有する基金（財政調整基金・県債管理基金）の残高について、全国比較すると次のとおりです。
- 県債残高は、全国平均よりもやや良好な状況にあります。
- 基金残高は、近年、残高確保が図れているものの、全国平均を下回り、また、人口類似の11団体中では最下位で、依然として少ない状況にあります。



（注）標準財政規模とは、地方自治体の一般財源の標準的な大きさを表すものです。

財政健全化判断比率の状況（全国比較）

- 実質公債費比率 → 全国平均 13.5 に対し、15.6 でやや悪い状況にあります。
- 将来負担比率 → 全国平均 220.8 に対し、239.5 でやや悪い状況にあります。



県債の発行については、今後、特に留意が必要

今後の財政運営の指針

- 行財政改革に積極的に取り組み、人件費をはじめ、一般行政経費も含め、他府県に比べ効率的に行財政運営。
- 今後、一般財源総額は、概ね平成 23 年度の水準で推移し、平成 25 年度以降の財源不足額も、ほぼ行財政改革方針の試算どおり。
- 財源調整的な基金は、近年、残高の確保が図れてはいるものの、全国的に見ると依然として少ない状況。
- 公債費の比重が過去に比べて増大し、県債残高が大きなウェイトを占める将来負担比率も全国平均よりもやや悪い状況。

現行方針の計画期間における財政収支への対応に加え、計画期間以降も見据えた将来的な行財政運営に着目した方向性を明らかにし、様々な行政課題にも的確に対応できる、より持続可能性の高い行財政基盤の確立に向けた取り組みを進めていきます。



①財源不足額への適切な対応

今後見込まれる財源不足額に対しては、現行の行財政改革方針の取り組みを着実に進め、収支改善に向けた適切な対応を行う。

②基金残高の確保

予算執行等を通じ確保できた財源は、最終補正予算で財政調整基金および県債管理基金に積み立てる。

- 両基金合計で、150 億円程度（実質赤字比率の財政再生基準 5%相当額）を目安として財政運営に努める。

③県債残高（臨時財政対策債以外）の縮減

毎年度の予算編成において、前年度の残高を上回らないよう発行総額を厳しく抑制する。

- 当面、将来負担比率の全国平均に相当する 220%程度（6,600 億円程度）を目安として財政運営に努める。

平成 25 年度予算編成方針

「基本構想」「行財政改革方針」に基づき、計画期間の後半における施策の着実な実施に向けて取り組む 3 年目の予算編成

基本方針

滋賀の未来戦略の考え方を踏まえ、先駆的・戦略的な施策に重点的に取り組むことにより、「住み心地日本一の滋賀」の実現を目指す。

予算編成方針のポイント

- 1 8つの重点テーマの設定による戦略的な施策構築
- 2 財政の健全化の推進
- 3 部局間連携の徹底
- 4 予算編成過程の透明化
- 5 「知恵だし汗かきプロジェクト」の推進

1 8つの重点テーマの設定による戦略的な施策構築

滋賀県基本構想に掲げる未来戦略プロジェクトのもと、戦略的な取り組みを推進するため、8つの重点テーマに沿った施策の着実な推進を図るため、「重点化特別枠」を設定。

<8つの重点テーマ>

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ①子育て・子育て応援 | ②働く場への橋架け |
| ③地域を支える医療福祉・在宅看取り | ④低炭素社会実現 |
| ⑤琵琶湖の再生 | ⑥滋賀の未来成長産業 |
| ⑦地域の魅力まるごと産業化 | ⑧みんなで命と暮らしを守る安全・安心 |

2 財政の健全化の推進

滋賀県行財政改革方針に基づき、当面の財政危機を回避し、持続可能な財政基盤を確立するため、人件費による対応と併せて、事業の見直しに取り組み、より一層の「選択と集中」を徹底することにより、全庁挙げて財源不足の縮減を図る。

3 部局間連携の徹底

県民生活に沿った横串をさす総合行政への転換を図るため、施策構築、予算編成を通じた部局間連携を推進し、最小の費用で、最大の効果が得られるよう、組織の持てる力を最大限に発揮。

4 予算編成過程の透明化

県民主体の「見える県政」を推進する一環として、予算編成過程の透明化を図るため、査定理由等を公表。

5 「知恵だし汗かきプロジェクト」の推進

特別な事業予算を伴うことなく、職員一人ひとりが知恵を出し、汗をかくことにより、政策課題の解決やきめ細かな県民サービスの向上を目指す取り組みを推進。